平成 20 年度　事務事業評価シート(平成 19 年度実施事業)

整理番号	保高18

事務事業名	機能訓練事業		予算科目	会計	1	一　般　会　計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	3	民生費
	施策(節)	3 高齢者福祉		項	1	社会福祉費
	施策の方向	(2) 高齢者の健康づくりの促進		目	3	老人福祉費
関連する計画等	高年者いきいき計画			事業	1	老人福祉援護
作成部署	保健福祉部保険健康室高年介護課					
連絡先	072 - 958 - 1111　内線　1360					

事業の目的

対象（誰を・何を）

概ね６５歳以上の高齢者（独居等）で閉じこもりがちな方等

意図（どういう状態にしたいのか）

自立した在宅生活の助長を目的とした介護予防を用いた支援を行う。

事業の内容

運動器の機能が低下している又は恐れのある高齢者に対し、療法士を中心に介護予防トレーナや市民ボランティアが協働して個別計画を作成し、当該計画に基づき、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施する事業。なお、平成２０年度より№１９０の介護予防事業へ移行・再編成。

根拠法令等	地域型デイサービス実施要綱		
事業開始時期	☐ 昭和 ☑ 平成　年　月開始　☐ 明確にはわからない	終了年度	平成　年度
事業開始時からの状況変化	介護保険制度の改正等に伴ない、介護予防が重要視される傾向である（Ｈ２０年度から地域支援事業へ移行）		
市民や議会の要望			
実施手法	☐ 直営　☐ 一部委託　☑ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)		
委託先	☐ 外郭団体委託　名称　／　☑ 民間委託	委託内容	療法士による疼痛およびアライメント評価等

区分		18年度（実績）	19年度（実績）	20年度（見込み）
事業費【1】	(千円)	5,929	2,413	0
人件費【2】	(千円)	588	672	0
職員数	正規職員	0.07 人	0.08 人	0.00 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】	(千円)	6,517	3,085	0
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	6,517	3,085	0

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	18年度	19年度	20年度(目標)
① 療法士による指導回数	回	349	142	
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		18,673 円	21,725 円	円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		54 円	26 円	0 円

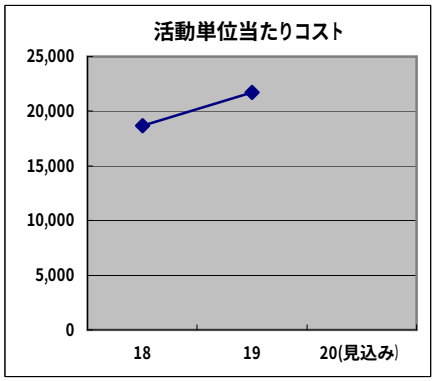

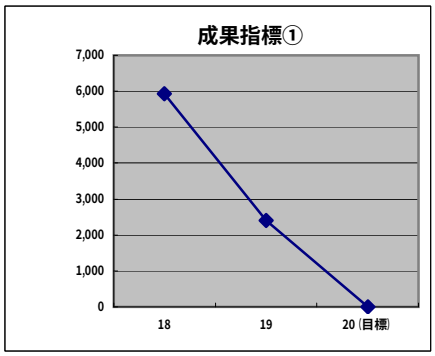

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度		平成20年度
①	機能訓練事業 (式)	事業費	目標	10,128	9,912	達成率(%)	0
			実績	5,929	2,413	24.3%	
②	(式)		目標			達成率(%)	
			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析･評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	介護予防事業へ移行することで当該事業はＨ１９年度をもって廃止
				○	○	○	○	○	○		

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析･評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☑	☐	☐	動機付けが困難である事業であり、市民ニーズを高める必要がある。よって、当該事業の効果等の普及啓発に努めることが今後の課題である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☑	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☑	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☑	☐	
		国･府の事業と重複していない	☐	☑	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
		緊急性が認められる	☑	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	平成１８年度よりサロンスタッフが日本介護予防協会の資格を習得し、医療法人の専門職（ＰＴ／ＯＴ）の派遣回数を減らすことで公費を削減することに努めてきた。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☑	☐	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☑	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☑	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☐	☑	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	アセスメントから個々の目標や身体的問題点をスクリーニングすることで、個別のプログラムが有効となり、ピンポイントで介護予防につなげることができる。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☑	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☑	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☑	☐	☐	市民ボランティアのご協力による、健康チェックやアイスブレイキングが参加者の気持ちを和らげる効果につながり、モチベーションを高める役割を担っている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☑	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☑	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☑	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☐	☑	☐	一人ひとりの高齢者の介護リスクを抽出し、改善することができ予防につながっている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☑	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☑	☐	

担当部局評価

総合評価

☐ 拡大･充実　☐ 現状維持　☑ 方法改善　☐ 民営化･民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止･休止　☐ 完了

評価の理由

機能訓練を実施することで、高齢者の生活機能を向上維持することができた。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

介護予防事業へ移行することで、一人ひとりの高齢者が健康寿命を延ばすための体制や方法を構築し、また、専門職の介入等により個別に適したプログラム等を組む。さらに、介護予防拠点等の事業枠を増やし多くの高齢者が利用し効果が出るように検討を進める。平成20年度から地域支援事業(介護予防事業)として実施する。